

ご意見受付書

受 付 日	令和4年 8月 11日
受 付 者	管理者 長瀬由卓
部 署	高齢福祉部
内 容	<p>○よらいや「営業時間一部休止」について意見を申し上げます。 私どもが運営について介入するべきではありませんが、経費削減による営業時間の短縮、人件費削減等は負のスパイラルで良い事は1つもないと思います。 さて、利用者側からは時間短縮等のサービス提供の低下は商品価値を落とすので利用料金は検討しないのですか？ 私達はサービスに対しての料金を払っているのですからそうであれば他の施設を考えてみないといけません。</p>
対応策	<p>常日頃より、みのかや運動処よらいやをご利用いただき誠にありがとうございます。 営業時間についてのご意見ありがとうございます。 この度の営業時間の一部休止につきましては、利用者様においては、利用時間の短縮となり大変ご迷惑をお掛け致します。 みのかや運動処よらいやでは、地域の皆様に体操や運動をしていただき健康をサポートさせていただいておりますが、コロナ禍の影響もあり、利用者数が少ない時間帯もございます。新規利用者を増やす為の営業活動も行って参りましたが、利用者数の増加が今現在見込めていない時間帯においては、法人内の介護老人福祉施設、デイサービス等の運動支援に入り、より効率的に地域貢献を図っていき、時間を有効活用させていただく事となりました。 ご利用料金につきましては、一部の時間帯を休止させていただきますが、営業時間内でのサービスのご利用とさせていただきます。 営業時間の変更はありますがご利用にあたりサービスの質の低下はございません。引き続き、皆様の健康をサポートして参りますのでご理解・ご協力を宜しくお願い申し上げます。</p>

令和4年8月11日
高齢福祉部長 竹下篤史
(公印省略)